



会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

令和2年度「千葉ものづくり認定製品」の公募

千葉県では、県内の中小企業が製造する優れた製品・独創的な製品を「千葉ものづくり認定製品」として認定しています。認定製品は、県内外に広く情報発信するとともに、認定製品の販路開拓を支援します。今年度の公募時期は、7月～9月頃を予定しています（認定には審査があります）。

応募資格

- ・ 中小企業（ものづくり高度化法第2条）
- ・ 県内企業（県内に本社又は事業所）
- ・ 製造業、情報通信業に該当する事業を営んでいること（日本標準産業分類）

製品要件

- ・ 工業製品（食料品、医薬品等を除く）
- ・ 最終製品（材料、サービス等を除く）
- ・ 自社製品（輸入品、委託品を除く）
- ・ 新製品（販売開始から概ね3年以内）

認定後の支援内容

- ・ 千葉県ホームページで全国へ情報発信
- ・ 製品紹介パンフレットを作成して展示会等で広く配布
- ・ 「中小企業総合支援事業助成金」の「市場開拓助成」に応募できるようになります

<参考>千葉ものづくり認定製品(県ホームページ)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/sanshin/hanro/monozukuri/index.html>

※詳細につきましては下記までお問い合わせください

千葉県商工労働部産業振興課産業技術班 TEL: 043-223-2718

第23期 「ふさの国 商い未来塾」のご案内

「ふさの国商い未来塾」は、商店会を通じ、活力ある地域づくりを支える人材を養成するための講座です。皆様の参加をお待ちしています。

- 1 対象者 商店街の若手商業者・後継者、地域活性化に取り組む意欲のある方
- 2 受講期間 令和2年9月2日（水）～12月2日（水）（全9回）
- 3 講座概要 地域・商店街・個店の活性化、イベント手法等について学ぶとともに、先進商店街の視察などにより具体的な活性化や賑わいの手法を習得します。
- 4 募集人員 20名程度
- 5 受講料 無料（視察研修及び交流会等に係る費用は実費負担）
- 6 申込期限 令和2年8月26日（水）まで（定員に達し次第締め切り）

《申込み・お問合せ先》

千葉県中小企業団体中央会 商業連携支援部 Email: akinai@chuokai-chiba.or.jp
〒260-0015 千葉市中央区富士見2-22-2 TEL 043-306-3284 FAX 043-227-0566
(事業概要) https://www.chuokai-chiba.or.jp/chuokai2/?page_id=4628